



辻川だより

第12号 [2009 冬号] 平成21年12月5日発行

発行 辻川区 [辻川公民館]
〒679-2204 福崎町西田原 1227
TEL 0790-22-5763
ホームページ <http://www10.plala.or.jp/tujukawa/>



11日 13:50 宮入で三度差し



11日 19:30 農協駐車場で田尻と

辻川山 区長 釜坂道弘

国の雇用対策として、福崎町に緊急雇用就業機会創出事業に着手する予算がつけました。この予算でこの度、辻川山公園周辺エコアップ事業に取り掛かることにしました。公園のみならず、この辻川山には、鈴の森神社があり氏神様が鎮座されています。一年の始まりがこの辻川山から始まると言っても過言ではないような気がします。辻川区にとっても非常に大事な山ともいえます。

私は、この辻川山を「あるく、みる、あそぶ、くつろぐ、いやす」空間として、さらに魅力ある辻川界限にするためにもその整備に取り組みたいと考えています。子どもたちがキャー、キャー、声を上げて遊び、住民の方、あるいは辻川を訪れた方々が春には桜、秋には紅葉を楽しみながら語らえる場所づくりを進めてまいります。先般、多くの方よりいただきました貴重な提案を考慮し、地域住民の皆さまにも協力いただきながら一丸となってこの事業を完成させたいと願っています。



11日 12:40 宮裏で井ノ口と



11日 8:50 加治谷・大門・北野と

④ 銀の馬車道ネットワーク協議会等主催の「田園空間ミニ

トピック 11月6日 13:20
頃、辻川界限に野猿出現



中。
短歌の森周辺の伐採が進行中。

③ 国の緊急雇用就業機会創出事業として辻川山周辺整備に予算がついた(平成24年3月までの2年半期間)。事業内容に関する要望を区民から募集(0790-22-5763)締め切りでアクション提案が27件寄せられた。11月現在、

② 来年度事業に関して各隣保・各種団体からの要望を年末に取りまとめる。

① 町内会費・協力金・地租割りの徴収を新形式で
作業の簡素化、コピー代等事務経費削減、宅地面積等の個人情報保護の観点より、徴収方法や請求書兼領収書の形式を改定します。詳しくは隣保長会議で

⑤ 国の「地方の元気再生事業」は新政権の予算見直しよって今年度限りの事業になる可能性が出てきた。

⑥ 「三木家住宅」保存活用の基本構想について、町としては平成22年度は実施設計を立てる予定。但し、屋根の緊急補修工事は現在進行中。

⑦ 歴史探検隊による鈴の森神社・山口堂・有井堂の棟札等の調査も進行中。詳細報告は後日に。



11月8日法務局登記所跡の「のじ菊」

当面の予定
1月17日(日) 13:30~
平成22年度辻川区総会

**宮三番の隣保工の
祭礼行事のお知らせ**

- ◆ 1月1日・2日 正月祭り(鈴の森・高藤稲荷神社)
- ◆ 1月10日(日) 10時 冬えびす(鈴の森・恵美須神社)
- ◆ 1月14日(金) 15時 どんど(鈴の森・高藤稲荷神社)

事業報告

◆ 9月12日(土)

隣保長・各種団体役員会議

- ① 9~11月行事・事業確認
- ② 秋祭り実行委員会構成・運行予定等説明

◆ 9月13日(日) 敬老会

今年は72歳以上の299名が西脇健康ランドへ。芝居、舞踏・歌謡ショーを楽しんだ。不参加の皆さんには商品券とお菓子が配布されたが、今後の課題として参加しやすい企画内容検討が残された。

◆ 9月27日(日) 道音講

秋祭りに向けてきれいになった辻川に鈴の森神社の幟(のぼり)が立った。協議委員は今回も春に続いての雲津川清掃へ。

◆ 10月10日(土)

◆ 11日(日) 秋祭り

新型インフルエンザの感染拡大や7日夜から8日早朝にかけての台風18号接近などの障害も何のその、青年団の奮闘と木方のリーダーシップが遺憾なく発揮され、今年もよい祭りになった。今年の「初物」は乗の子法被(はっぴ)と三度差し。辻川の思いとまとまりを示すことができ



11日 21:30 緋鯉が跳ねる乗子法被

た。関係者による反省会(10/31)では、9月1日からの太鼓の練習は途中に休みを入れながら余裕を持ってできた「広く地区内を露払いして回った今年の屋台運行は来年も同様に続けたい」「休憩場所では出立ちの前に全員で片付けとごみ拾いを」等・是非とも来年に活かしていきたい。何よりも多くの縁の下の支えに感謝。



11日9:20↑



11日11:30↑



10日16:20 八反田と→



10日14:00↑ 鈴の森神社宮入



11日14:10 熊野神社宮入↓

鈴の森神社の玉垣にみる昔の辻川の賑わい

8 隣保の松岡秀隆さんから

昨年十月「鈴の森神社に貴重な文化財であります小説家横光利一の父の玉垣やその勤め先の増田組の玉垣が・・・(中略)・・・また、柳田國男の大玉垣の傍に「松岡友吉」の玉垣が土留めにして置かれていますが、松岡友吉は、「辻川事件」の時の枡屋の主でありましたので、これも捨てがたい歴史資料であり、放置し、破壊を待つばかりにするのは惜しく、保存の必要があるものと思われまふ・・・」というお便りをいただきました。

そこで、松岡さんにも教わりながら今号から5回程度、玉垣とその当時の賑わいを連載できればと思います。

1 辻川事件

「辻川事件」とは1890(明治23)年5月28日、第一回衆議院議員選挙(7月)の選挙運動にからみ、改進黨を攻撃する暴力的政治結社「山陽義会」の扇動により、村民幾百人が竹槍等を携えて改進黨弁士の宿所なる枡屋(ますや)へ押し寄せた「夜の枡屋襲撃」事件。当時の枡屋の主人が、今、柳田國男の

大玉垣の傍で土留めとして置かれていた壊れた玉垣の主「松岡友吉」でした。



明治23年の第1回総選挙での第7選挙区は、姫路市と飾東・飾西・神東・神西郡を中心とする選挙区で定員1名。姫路を地盤とする自由党系の馬場幸次郎と改進黨の内藤利八(現市川町川辺)との(注1)「騎打ち」になったそうです。「辻川事件」について、当時の「神戸又新(ゆうしん)日報」は次のように報じています。

『5月28日午後、神東郡田原村にて改進黨員が演説会を催せしが、弁士青田節氏が(注2)租税十五円以下を納むる選挙権なきものは国家の油虫なり」と罵(ののし)るや否(いな)や、村民は申合せし如く一度に千ヤ、千ヤ立ち去りしが、午後7時頃に至りて村民幾百人ともなく(注3)竹

槍その他手(てん)手(て)に獲物を携へて弁士の宿舎なる枡屋に押し寄せ、「青田を殺せ。青田を出せ。」と口々に呼びはりたる・・・(続報あるも省略)』

当時の時代的背景を覗いてみると・・・その前年の明治22年2月には大日本帝国憲法が公布されています。明治10年、20年頃にかけての自由民権運動の高まりに対して政府が、立憲君主体制の憲法制定を目標に諸準備を整え、欽定憲法という形式をとって制定しました。23年11月には7月の総選挙を受けて(注4)第一回帝国議会が開会されています。「辻川事件」の起こった5月には府県制・郡制が公布。まさに近代日本への変動期を象徴する事件でした。

(注1) 結果は、「農民代表」の内藤が商人の馬場を破った。時に内藤は34歳であった。内藤利八の大玉垣も鈴の森神社境内にある。



(注2) 事件後の「裁判官渡書」では、青田は演説の妨害者に「演説を妨害するものは大根における油虫の如し」と言ったことになっている。また、明らかに妨害者が組織されてお

り、青田追及と同時に「自由万歳」と大書したる紙幟(のぼり)が立ったといわれおり、計画的な演説妨害であったことは間違いないようだ。そして何よりも、この「辻川事件」を契機に兵庫県は、県下最大の愛国党系青年結社「山陽義会」を解散させることができたそうです。

(注3) 山陽義会のある青年は辻込杖(中に刀などを忍ばせたつえ)を携えて枡屋(西田原村旅人宿枡屋事)と松岡友吉方)へ押し入り、「謝罪状」や「誓書」を取ったりしている。民衆は瓦石の類を枡屋へ投込んだりもしている。

(注4) 300人の衆議院議員の多くは地主議員で、府県議員経験者が半数を占めていた。第1議会の勢力分野は、政府反対の「民党」である自由党(総理 板垣退助)が130人、改進黨(総理 大隈重信)が41人、政府支持の「吏り党」である大成会が79人、無所属が45人等であった。

ちなみに、今年8月30日の衆議院議員総選挙は第45回で定数は480人だった。

(福崎町史 第二巻「ぶくさき史話」ともに平成7年、福崎町発行より抜粋・加筆)

編集後記

今号からの「鈴の森神社の玉垣にみる昔の辻川の賑わい」は1の号までの連載予定。少しだけご期待ください。 [田崎]